

論 説

ミャンマー・チン州山間部の社会経済変容 現地調査に基づく実態報告

藤 田 幸 一*・岡 本 郁 子**
柴 田 京 子***・神 崎 涼 子***

概要

2019 年と 2020 年の現地調査に基づき、ミャンマー・チン州南部ミンダッ周辺の一山村（26 世帯）の社会経済構造とその変容について報告を行う。焼畑移動耕作や狩猟などに依存する在来型の経済と社会が、過去 20 ～ 30 年ほどの短い間に、キリスト教への改宗や教育・医療保健の改善からはじまり、米食の普及、商品作物（コンニャク：最終消費地は主に日本）の導入、マレーシアへの出稼ぎ、家の改築、そして最後にミンダッの町へ通じる道路の開通など、きわめて大きな変動を経験してきた。本稿は、こうした一連の変化が、ミャンマー国内や海外を含む「外部」との接触および相互作用のなかで、いかなる経路依存性をもちつつ生じてきたか、その実態を詳細に記述・分析する。最後に、調査村の事例を、多民族国家のミャンマーがビルマ族と少数民族との安定した関係の構築に失敗してきた、という大きな構図のなかに位置づけ、締めくくる。

1. はじめに

ミャンマーの北西部、インドおよびバングラデシュと国境を接するチン州は

* 青山学院大学国際政治経済学部

** 東洋大学国際学部

*** 地球市民の会

アラカン山脈が走る山間部にあり、主に少数民族・チン族の居住地域である¹⁾。本稿は、チン州南部ミンダッ (Mindat) の町から車で1～1.5時間の距離にある山村において、2019年と2020年の2回にわたり実施した調査に基づく報告である²⁾。

チン州は、約3.6万km² (日本の約10分の1) の面積にわずか47万8,801人 (2014年センサス) しか住まない、人口が疎らで1人当たり所得がミャンマーのなかでも最低の、いわゆる開発の遅れた地域である。

現代チン州の経済や社会について書かれた学術論文で、特に日本語のそれは非常に限られている。高橋 (2007) はその代表であるが、州都ハカ周辺の山村を対象とするもので、南部ミンダッ周辺地域に関する論文は皆無に近い。

後述の通り、調査村で「開発」が始まったのは、国際NGOのCare Myanmarによるトイレ設置運動が行われた2005年のごく最近のことであったが、その後われわれが調査を行った2010年代末までの約15年の短期間に、「激変」と形容し得るような大きな社会経済的变化が生じた。

本稿は、2回のあわせてわずか10日間の調査に基づく論考で、補足調査によって確かめるべき点も残っているが (特に土地保有関係)、2021年2月のクーデターとその後の混乱の極みを考えると³⁾、近い将来現地を再訪することは不可能であり、したがって現在手元にある情報だけで調査村の社会経済構造とその変動を書き残しておくべき義務がある、と判断したしだいである。

以下、さっそく調査村 (H村) についての記述と分析に移りたい。H村での事実発見をより大きな文脈に位置づける作業は、項目毎にその都度、行うことにする。

1) ただし「チン族」のなかには53の異なる民族と言語が存在し、一体性のある状況からは程遠い。

2) ミンダッには佐賀県に本部のある「地球市民の会」が運営する事務所があり、同NGOの支援と協力を得て、調査を実施した。

3) ミンダッには、2021年5月に戒厳令が敷かれ、現在も断続的に国軍と武装組織Chinland Defense Force (チンランド防衛隊) の間で戦闘が続いている。そのため住民は周囲の森のなかでの避難生活を強いられている。

2. 調査村の概要と世帯人口構成・教育

H村における調査は、2019年2月25日～3月4日、および2020年2月10日～11日の2回実施した。1回目では、H村を含む周辺4ヵ村で聞き取りを行った後、H村で全世帯を対象とするより詳しい調査を実施した。2回目はごく短期の補足調査であるが、著者のうち藤田と、「地球市民の会」ミンダッ事務所に駐在中であった神崎のみで行った。

まず、H村とその周辺地域の概要について簡単に述べておきたい。

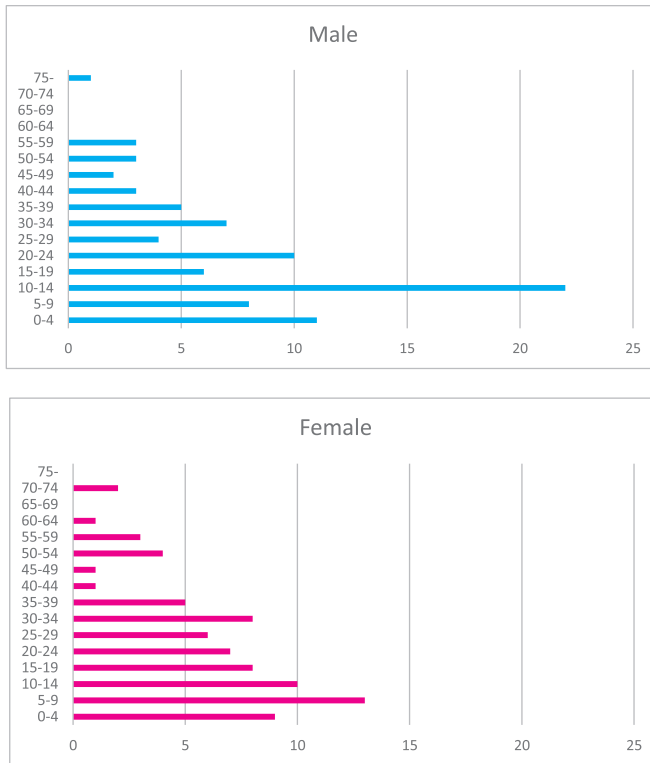
ミンダッ郡はチン州の12の郡（準郡4つを含む）の1つで、面積3,159 km²、人口42,600人（2014年センサス）であり、人口密度13.5人/km²は州全体とほぼ同じである。都市人口率は27%である。

ミンダッ郡は、最小行政単位である村落区（village tract）を46含んでいる。そのうちの1つであるHpwe村落区は、2014年センサスでは137世帯、647人を含むが、H村は、Hpwe村落区を構成する5つの村のうちの1つである。2019年のわれわれの調査では、急峻な山腹にへばりつきながら、ひっそりとたたずむH村は、26世帯、163人（男85、女78）のごく小さな村である。ムン族の村で全世帯がキリスト教徒である。

全26世帯のうち、核家族が19世帯（73.1%）の太宗を占め、残りは直系家族が2世帯、拡大家族が5世帯（うち3世帯は妻が2人の世帯）であった。1世帯当たり平均世帯員数は6.27人で、核家族が支配的であるにもかかわらず世帯規模が大きいのは、子供の数がかなり多いことを示している。

第1図は年齢層別の人口を男女別に示す。典型的なピラミッド型であるが、ただし2019年調査時より5～10年前から、出生率の低下傾向が読みとれるであろう（同じ傾向は、2014年センサスからミンダッ郡全体にも認められる）。

第1図 H村の年齢層別の人口構成



出所) 2019 年調査より筆者作成。

第1表は、H村の6歳以上人口の教育について整理したものである。縦軸は2019年調査時点における年齢とその下に生年を記してあり、横軸は教育年数である。教育年数は、0年が未就学、1～5年（以前は4年まで）が小学校、6～10年が中学校を示す。14年の教育を受けた1人の女性は、中学と高校（2年間）を卒業後、さらに2年間の高等教育を受けたことを示す。

まず、1979年以前生まれの世代（40代以上）は、女性の大部分が未就学あるいは小学校中退だったのに対し、男性の多くは小学校卒であったことがわかる。しかし、1980年代生まれになると、男女とも小学校卒が当たり前になり、

一部は中学校への進学を始めるようになる。さらに 1990 年代以降生まれた世代では、中学校へ通うことが当たり前となったのである。

第 1 表 H 村の 6 歳以上人口の教育状況

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	14	不明
6		1											
2013		2											
7		1											
2012				1									
8		2		1									
2011	1		1	3									
9			1										
2010				1	1								
10				2	2								
2009			1	3									
11					3		1						
2008					1								
12					3	1							
2007					2	1							
13					1		1	1	1				
2006					1								
14	1						3		1	1			
2005								1					
15													
2004						1		1					
16-19					1	5		3			1		
2000-03					1	1		1	1	2			
20-24						1		2	3	4			
1995-99								1		1	2	1	
25-29	1							2	1	1			
1990-94					2		3				1		
30-34					4		1	1		1			
1985-89	1				6								1
35-39					3				1	1			
1980-84					3								
40-	1		1	1	9								
-1979	9		4		1								

注) 黒字が男、赤字が女を示す。

網掛けは、順調に就学しているケースの位置を示す。

出所) 2019 年調査より筆者作成。

ここで以上の H 村の教育事情を、2014 年センサスのデータを利用して、全国平均やチン州平均、あるいはミンダッ郡平均と比較してみよう。

まず、ミンダッ郡の年齢別人口構成は、H村同様、典型的なピラミッド型であるが、ただし20～24歳以上がそれ以下の年齢層との比較で明らかに少ない点が注目される。これは、1994年（2014年時点で20年前）より前の時期には、乳幼児死亡率がもっと高かったことを示す証拠と考えられる（ただし、この点は、H村のデータからははっきりしない）。

年齢別人口構成がピラミッド型という点に関連するいくつかの指標は、以下の通りである。

合計特殊出生率：全国2.3に対し、チン州4.4、ミンダッ郡5.6

5歳以下乳幼児死亡率（千人当たり人数）：全国72に対し、チン州90、ミンダッ郡109（男121、女97）

妊産婦死亡率（10万人当たり人数）：全国282に対し、チン州357

第2表は、2014年時点におけるミンダッ郡の25歳以上人口（1989年より前の生まれ）の教育（最終学歴）を示す。全国では小学校就学がほぼ当たり前の状況になっていたのに対し、ミンダッ郡では女性の半分以上が学校に行かず、男性でも未就学者は20%弱に達していた。また農村部に限定すると、ミンダッ郡の未就学率は44.4%に達し、都市部（22.8%）との格差が大きかった事実も読み取れる。

第2表 ミンダッ郡の25歳以上人口の最終学歴

	ミンダッ郡 (%)					チン州 (%)			全国 (%)		
	男	女	合計	農村	都市	男	女	合計	男	女	合計
未就学	19.3	52.5	38.1	44.4	22.8	14.1	35.7	25.7	13.3	18.8	16.2
小学校卒まで	34.2	25.6	29.3	33.5	19.3	37.1	35.2	36.1	42.2	47.4	45.2
中学校卒まで	21.1	8.0	13.7	12.3	17.0	24.3	13.6	18.5	21.8	14.6	18.0
高校卒まで	15.5	8.4	11.5	7.5	20.9	16.2	10.4	13.1	11.8	8.2	9.9
高卒以上	9.7	5.5	7.3	2.3	19.8	8.2	5.1	6.5	8.9	9.6	9.0
その他	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	2.0	1.4	1.7
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注) 小学校：5年、中学校：5年、高校：2年

出所) 2014年センサス(The Republic of the Union of Myanmar, 2017)のデータに基づき、筆者作成。

ところが、ミンダッ郡の教育は、その後かなり大きく改善したことがわかる。25歳未満人口の年齢別就学状況をやや微細にみると⁴⁾、小学校への就学率は男女とも90%を超え（全国では80%強）、中学進学率も80%超（全国70%程度）である。また高校進学率も男子80%弱、女子60%に達し（全国では男女とも30%程度）、その後も22～23歳まで、全国より高い傾向が続いている⁵⁾。

つまりミンダッ郡では、1990年以降の生年人口（つまり2014年センサス時に25歳未満の人口）の世代が、教育セクター改善の受益者であったということになる。H村の教育セクターの改善状況（第1表）は、以上のようなミンダッ郡全体のそれと整合的である（ただしより細かくいうと、H村の教育改善は、1980年代生まれの世代で小学校卒が当たり前になった頃からスタートした）。

以上を総括すると、H村を含むミンダッ郡では、1990年代前半頃より教育や医療・保健セクターが改善し、特に教育については、短い期間中に全国平均レベルに追いつき、追い越すことになったといえそうである⁶⁾。

ただし、H村のような山間部では、小学校までは家から通うことができるが、中学校に進学するとなると、通学距離が長くなる。特に、評判のよい中学校に通うとなると、寮生活をさせる必要も出てくる。となると、いっそのことミンダッの中学校に通わせようかという話になる。学生寮に入れることが不可避となり、年間90万チャット⁷⁾ほどの寮費に加え、月1万チャット程度の生活費もかかってくる。高校以上になるとミンダッに出なければならない確率はもっと上がる。以上のように、H村住民にとって、中学校以上の進学にはかなり大

4) The Republic of the Union of Myanmar (2017) 14 ページの Figure 6 参照。

5) 逆にいえば、ミャンマー全国平均では、教育セクターの改善はあまり見られなかったということになる。

6) 1990年代前半といえば、ミャンマー国家レベルでは、ネーウィン率いる「ビルマ式社会主義」の時代が幕を閉じ（1988年）、しかしその後の選挙結果を無視した、新たな軍政による経済開放・自由化政策が、一定の順調な成果を上げた後、陰りをみせはじめた時期に相当する。藤田編（2005）を参照。

7) 2019年2月の為替レートは1チャット＝0.078円。

きな経済的負担が伴うのである。

本節の最後に、2014 年センサス・データからうかがわれるもう 1 つの重要な事実言及しておきたい。それは、ミンダッ郡の若者が直面する高い失業率であり、具体的には、20～24 歳で 14.4%（男 17.9%、女 11.9%）、15～19 歳で 11.2%（男 16.3%、女 7.4%）となっている。

その背景にあるのは、ミンダッ郡の就業人口の 76%は農林業など第一次産業に就業しており、かなり高い教育を受けた若者たちが魅力を感じる雇用機会が決定的に不足しているという事実であろう。また、後述の通り、H 村では 2000 年代末からマレーシアへの出稼ぎがブームになるが、そういう海外出稼ぎ機会の出現が、若者の地元での就業をますます忌避させる要因になっているものと考えられる。

3. 調査村の社会経済構造とその変容

1) 社会経済変容の画期

前節後半部では、H 村のみならずミンダッ郡全体で、教育や医療・保健分野の改善の画期が 1990 年代半ば頃にあったのではないかとする考えを示した。

本節では、H 村に限定し、それ以外の分野・領域での変化がいつ頃生じたかについて、2020 年の補足調査に基づき、記しておこう。

まずは、聞き取りの限りで最も早く変化が起こったのは、精霊信仰からキリスト教への改宗という宗教の領域であった。

初めてキリスト教の宣教師（カトリック）が村に入ったのは 1986 年のことで、3 世帯が改宗した。1990 年にはプロテスタントの一宗派（Assemblies of God）が入り、1 世帯が改宗した後、1994～95 年頃、プロテスタントの他の宗派（Seventh-day Adventist）が入って 10 世帯が改宗し、さらに 2001～02 年頃、残り 7～10 世帯が Seventh-day Adventist に改宗をして、村全体がキリスト教化した。

その後、起こった重要な出来事は、国際 NGO（Care Myanmar）が村に入り、「開発」活動を始めたことである。具体的には、2005 年にトイレの設置、

2006年に貯蓄組合の組織化、そして2007年には水道整備を行ったという⁸⁾。貯蓄組合とは、参加メンバーを募り、メンバーが定期的に集まって拠出金を持ち寄り、貯まったお金を希望者に利子付きで貸付け、もって資金を増殖させていく仕組みである。当初の資金不足を補うため、Care Myanmarは40万チャットのシードマネーを提供したという。ただしその後2013年には、Care Myanmarは貯蓄組合事業から撤退したが（理由は不明）、撤退後も、村人による活動は継続した⁹⁾。

その後、2008年になるとマレーシアへの出稼ぎが始まり、同年に4人が村を出た。その後2019年調査時までには村を出た出稼ぎ者数は、44人に達した¹⁰⁾。

また後述のように、村の伝統的な農業形態は焼畑移動耕作であったが、2011年からコンニャク栽培が開始された（当初は10世帯）。2019年調査時には26世帯中24世帯が栽培をしており、急速な拡大をみた（ただし、コンニャク栽培の収益性は非常に高いものの、種イモ代が高く、栽培は耕作地の一部にとどまっている）。

以上のマレーシアへの出稼ぎとコンニャク栽培の導入という大きな所得獲得機会の出現は、第3表にみるように、家の改築ブームを引き起こした。

8) トイレ設置の際、Care Myanmarは各世帯にバケツ、便器、パイプを配布した。水道整備は山からの湧水を各家屋まで引っ張って実現したもので、1世帯につき2～3人が1ヵ月半ほど無償労働を提供したという。

9) メンバーは21人の女性で、1ヵ月毎に集まって1人5000チャットを拠出し、月利5%の利子付きで希望者に貸付け、徐々に資金を増やしていった。2020年1月時点の資金量は、約200万チャットであった。

10) すぐあとの第3表には含まれないが、H村でも、マレーシアで難民認定を受け、アメリカに第三国定住した世帯が6世帯いたとのことである。マレーシアでの難民認定については後述する。

第3表 マレーシア出稼ぎ、コンニャク栽培と家の改築

	マレーシア 新規出稼ぎ（人）	コンニャク栽培 （世帯）	家改築（世帯）
2004			1
2005			
2006			
2007			1
2008	4		1
2009	1		
2010	7		1
2011	4	10	1
2012	5	↓	1
2013	5		1
2014	4		3
2015	5		3
2016	4		3
2017	3		3
2018	2	↓	6
2019		24	1
合計	44	24	26

出所）2019 年調査より筆者作成。

最後の大きな変化は、ミンダッの町まで通じる道路の開通である。2012 年に工事が始まり、2015 年にはオートバイでミンダッまで行き来することのできる道路が完成した。また 2017 年には道路の拡幅工事が行われ、車が村まで入るようになった。2019 年にわれわれは車で村に入ったわけであるが、それが可能になったのはつい 2 年前であったとは思ってもよらぬことであった。

2）焼畑移動耕作と食生活

当初、焼畑移動耕作に使用する土地は、私有地であり、共有地などはないと聞いたが、後述のように共有地（村有）はかなり大きな規模で存在するようである。私有地は「先祖代々の土地」（buhiko）と呼ばれ、男子構成員の間で相続によって受け継がれてきた土地である。

H村では1世帯当たり3～4エーカー（1エーカー≡0.4ヘクタール）の土地を使ってトウモロコシや豆¹¹⁾、アワ¹²⁾、ヒエなど¹³⁾を栽培する。最初に草木を伐採して乾燥させた後、焼き払う。その後、3～4月にかけて播種（主な作物はトウモロコシと豆で、混播する）をし、11～12月頃、収穫する。その間、6～7月頃、8月頃、最後に収穫までの間にもう一度、計3回の除草を行う。3～4エーカーの除草は、おとな3～4人が2週間ほどかけて行うほどの大変な労働量になるという。基本的には家族労働でやるが、雇用すると1日6,000チャット（食事の提供義務はない）の賃金を支払う。この場合の1日とは、朝9時から夕方4時まで（途中、昼食休憩が1時間入る）である。

焼畑耕作は、一度開畑されると、一般には3年間続けられる。無肥料であるが、収量は3年間ほぼ変わらないという（ただし4年目になると、主穀トウモロコシの収量は20%ほど落ちる）。ただし収量の維持のためには除草が不可欠で、その労力が最も大変だという。1年目から2年目、3年目になるほど雑草の繁茂が激しくなるので、除草労働があまりにきつくなると2年間の耕作後に別の焼畑地に移動することもあるという¹⁴⁾。

いま3年耕作した後、別の焼畑地に移るとしよう。各世帯が3ヵ所の焼畑地をもっているとする、7年後にもとの焼畑地に戻ることになる（休閑期間6年）。各世帯が4ヵ所の焼畑地を保有するなら、休閑期間は9年になる。聞き取りによると、H村の休閑期間は、かつては約10年であったが、徐々に短くなり、最近では5年が標準になったという。人口圧力（または他の何らの要因）により、各世帯が保有する焼畑地が4ヵ所から3ヵ所に減少したと考え

11) ミャンマー語でペーイン、パールンなどと呼ばれる数種類の豆である。

12) アワは主に醸造用に栽培される。

13) チン州の他の地域では陸稲も栽培されることがあるが、同村では栽培経験はない。後述のように、コメが主食になるのは現金収入が得られるようになってからである。

14) 焼畑耕作の最大のメリットは、伐採した草木を焼くことによって得られる肥沃な養分が、無肥料耕作を可能にすることだという一般に流布している考えがあるが、そうではなく、草木を焼き尽くすことによって雑草の種が根絶され、したがって除草労働が最小限になることである。

れば、おおよそ、辻褄があうであろう¹⁵⁾。

ただし後述のように、最近焼畑地の常畑化が急速に進行している。必ずしも焼畑地を3ヵ所保有してトウモロコシや豆を生産し、食を支える必要もなくなっている。商品作物を栽培し、販売したお金でコメを買うという新しい生活スタイルが浸透してきたのである。

ただし、伝統的な主食であるトウモロコシや雑穀がしだいにコメに代替されていくという動きは、予想以上に早かったことが判明している。2020年の補足調査によると、次の通りであった。

H村で米食を導入した世帯が初めて出現したのは1988年頃のことであった。コメはチン州の外から購入する必要がある、高くつくので、現金所得の獲得が鍵となる。1991～91年頃、森でランを採取して販売することがブームとなり、その収入で米食が広がったという話も聞いた。米食は徐々に拡大し、2007～08年頃には全世帯に広がったという。2007～08年頃というと、まだマレーシアへの出稼ぎやコンニャク栽培が始まる以前であり、その頃までに全世帯に米食が普及したという点は興味深い（ただし、3食ともコメを主食とするまでに至るのはもっと後のことだったと思われる）。

2019年の世帯調査では、調査時24時間前の食事について情報収集をしたが、ほぼ全世帯で1日3食が行われており、およそ次の通りであった。

すなわち、朝食・昼食・夕食とも主食はほぼコメで（1件だけモヒンガーがあった）、おかずとして頻出する素材は、豆類、アブラ菜、ジャガイモ、カボチャ（葉）、カラシ菜、トウガラシ、ゴーヤ、空心菜、アボガド、サトイモ、ナス、トマトなどで、肉（鶏肉）や魚、卵は、昼食や夕食でたまに出る程度である。ちなみに、食卓にのぼる様々な野菜類は、焼畑地ではなく、家のそばの家庭菜園的な土地で栽培されたものである。

15) 2019年に訪問したH村以外の1ヵ村では、やはり3年耕作の焼畑地を3ヵ所もっていると聞いた（ただし他の1ヵ村では、1年耕作の焼畑地を6～7ヵ所もっていると聞いた）。

3) 土地所有

26 世帯が所有する農地は計 106.7 エーカーであった。1 世帯当たり 4.10 エーカーとなるが、これでは 3～4 エーカーの焼畑地 1 ヲ所分にすぎないので、休閑中の焼畑地が申告されなかったか、または「別の形」の土地をもっていたかと考えられる。別の形の土地で可能性があるのは、村有地である。村有地は約 200 区画あるというが、1 区画は 2～4 エーカーなので、400～800 エーカーに達することになる。ただし残念ながら、その配分ルールなどは不明である。

村人が申告した農地に限定し、所有規模別に世帯構成を示したものが第 4 表である。

農地を全く所有しない世帯が 6 世帯存在するが、親族などからの借入地（地代ゼロ）で何とか生計を立てていることが判明している。親族とは、夫の父親、妻の父親、妻の祖父、妻の兄弟などである。夫の年齢で 30 歳から 30 代半ばが多く、まだ若いので、主に相続を受ける前の一時的な土地なしと考えられる。

第 4 表 H 村の農地所有階層別の世帯数

所有農地 (エーカー)	世帯数	平均世帯員数			平均農地面積（エーカー）		
		男	女	合計	所有地	借入地	経営地
0	6	2.33	2.67	5.00	0	2.17	2.17
0.01～2.49	3	2.00	2.33	4.33	1.33	0	1.33
2.50～4.99	9	3.33	2.78	6.11	3.13	0.22	3.36
5.00～9.99	5	4.60	4.00	8.60	6.70	0.30	7.00
10.00～	3	4.00	3.67	7.67	13.67	0	13.67
合計	26	3.27	3.04	6.31	4.10	0.63	4.74

出所) 2019 年調査により筆者作成。

また、農地を保有する 20 世帯の土地入手方法を面積シェアで見ると、48.7%が相続、42.5%が購入、8.7%が贈与であった。購入がかなり多いのは、近年、ミンダッなど町に移住する世帯が多いからである。挙家離村し、その際、保有する土地を売却するのである。

4) 焼畑地の常畑化とコンニャク栽培

H村で、コンニャク栽培が2011年から始まったことは、既述の通りである。コンニャクは、種イモの植付けから収穫まで3年もかかる特殊な作物であるが、収穫後も耕作を続けるのが一般的であり、常畑への転換を伴うことを意味する。常畑化は、アボガド¹⁶⁾やバナナの導入によっても進行していることがわかって

いる。以下、H村のコンニャク栽培について詳しく記述する。

コンニャク栽培を初めて導入する際、はじめは焼畑地と同様の作業を行う。すなわち10～11月頃、灌木を伐採したり草を刈ったりして、2ヵ月ほど乾燥させる。3月に火入れを行い、その後、最も遅くても5月半ばまでに種イモを植付ける。植付け前にミンダッの町から買ってきた堆肥を入れる。その後、6月、7月、8月に3回、除草を行う。

2年目にも6月、7月、9月に除草を行う。3年目には、6月か7月に1回除草した後、12月末から遅くても2月頃までに収穫する。コンニャクは、地元民は食べないので、純粹の商品作物である。生イモで売るか、または乾燥した後に乾燥イモとして売る。乾燥には1週間ほどかけ、生イモの4分の1ほどの重量になるので、輸送費の節約ができる。

コンニャクの収益性の試算をしたのが第5表である。コンニャクの収量には大きな幅があり、1エーカー当たり1000～1500 ヴィスと2000～3000 ヴィス (1 ヴィス = 3.65 ポンド $\approx$ 1.66 kg) の2通りのケースについて試算した。

16) 2019年に訪れたH村以外の村で聞いた話では、ナナウ(後述の半家畜牛)がアボガドの葉を好んで食べるので、その栽培をやめる村人が続出したという。常畑化を誘発する他の商品作物として、コーヒーもある。

第5表 コンニャクの収益性試算 (1 エーカー当たりチャット)

		単価	金額
粗収益：ケース 1	2,000～3,000viss	10,000	20,000,000～30,000,000
ケース 2	1,000～1,500viss	10,000	10,000,000～15,000,000
灌木・草の伐採	3 人× 8 日	8,000	192,000
火入れ	3 人× 1 時間		15,000
堆肥	5 袋	4,500	22,500
種イモ	300viss	12,000	3,600,000
植付け	3 人× 7 日	8,000	168,000
除草 (3 回)	3 人× 7 日× 3	8,000	504,000
除草 (2 年目)	3 人× 7 日× 2 + 3 人× 4 日	8,000	432,000
除草 (3 年目)	3 人× 7 日× 1	8,000	168,000
収穫	3 人× 14 日	8,000	336,000
輸送費 (ミンダッまで)			200,000～300,000
費用合計 (家族労働費を除く)			5,600,000～5,700,000
純収益：ケース 1			約 2,000 万チャット
ケース 2			約 700 万チャット

出所) 2020 年調査に基づき、筆者作成。

表によると、1 エーカー当たり 700 ～ 2000 万チャット (2019 年 2 月時点で 1 万チャット≒ 780 円なので、55 ～ 160 万円) の純収益が見込まれ、収穫まで 3 年を要するとはいえ、農業労働賃金 (1 日 6000 ～ 8000 チャット) に換算すると、1000 ～ 3000 日分に相当する非常に高い収益が得られることがわかる。

ただし難点は、気象や病気の影響を受けやすく収量が安定しない点に加え¹⁷⁾、種イモ代が高いという点であり、1 エーカー当たり 360 万チャット (約 28 万円相当) の投資は、農民に重くのしかかるものとなっている。したがって、コンニャク栽培はほとんどの世帯に広がっているものの、1 世帯当たり面積は相当小さい。1 年目、2 年目、3 年目の栽培地をすべて合わせても、1 エ

17) 1 エーカー当たり 1000 ～ 1500 ヴィスよりずっと低い収量も稀ではない。運しだいで農民泣かせの作物という意味で、コンニャクは日本では「運玉」とも呼ばれた。

ーカー以下から2エーカー、3エーカー程度にとどまっているのである。

生産されたコンニャクは、どう流通し、消費されるのであろうか。2020年の調査時に実施した、ミンダッに住むコンニャク商人（29歳：A氏）からの聞き取りの結果は、次の通りである。

A氏はミンダッから約6km離れた村で生まれ育ったが、17歳になってマレーシアに出稼ぎに出た。8年間マレーシアで働いてお金をため（現地滞在中に結婚し、一子を設けた）、2017年に帰国した。

出稼ぎから持ち帰った資金は400万チャットあったが、それを元手に出身村でコンニャク栽培を始める（ただし実際の作業は村に住む姉が行っている）と同時に、コンニャク商人の仕事も始めた。

初年度（2018年）は種イモのみを扱い、1500ヴィスを販売した。2年目（2019年）は種イモの販売を1万ヴィスに拡大するとともに、農民からのコンニャク買付（生イモ5万ヴィスと乾燥イモ1万ヴィス）を行った。3年目（2020年）には、種イモ1万ヴィスの販売＋コンニャク買付（生イモ7万ヴィスと乾燥イモ4千ヴィス）を行っているとのことである。

買付方法には2通りあり、10マイル（＝16km）以内の場合、農民がオートバイに積んで持ち込んでくるが、それ以上遠方になると（最大50マイル）、自分がオートバイで買付に回る。農民からの買付を確実にするため、前渡金を渡すケースもある。2019年には、収穫期の3～5ヵ月前に15人の農民に1人当たり4～10万チャットの前渡しを行ったという（買付時に回収）。

買い付けたコンニャクイモは、マンダレーまで売りに行く。フェイスブックで知り合った中国人商人が相手である。輸送用のトラックはレンタルしており、マンダレーまで1ヴィス当たり50～70チャット払う¹⁸⁾。結局のところ、A氏の儲けは、生イモで10～100チャット／ヴィス、乾燥イモで100～800チ

18) 来年（2021年）には小型トラック（約2800万チャット）を購入する計画であり、1回当たり2500ヴィスのコンニャクの輸送が可能になるという。

チャット／ヴィスであるという¹⁹⁾。

また、A氏によると、ミンダッにはコンニャク商人が約20人、うち大規模にやっている商人が2人おり、彼らは1人当たり生イモ15万ヴィス、乾燥イモ3万ヴィス程度を扱っているとのことである。

最後、マンダレーから先のコンニャクの流通について若干、情報を提供しておきたい。

コンニャクの最終消費地は主に日本である。

マンダレーに集荷されたコンニャクの多くは中国に輸出され、加工された後、コンニャク製品として日本に輸出される。すなわち、マンダレーで荒粉に加工された後、ムセ経由で陸路、中国（雲南省）に運ばれ、そこで精粉に加工され、さらにコンニャク製品にされてから日本に輸出される。

日本国内では、コンニャクの大部分は群馬県で生産されるが、消費量の減退もあり、1989年の12万トンから2022年の5万トンまで減少している。輸入はコンニャクイモとコンニャク製品（主にしらたき）にわかれ、近年では年間、前者が200～300トン、後者が1～2万トンである²⁰⁾。コンニャクイモの輸入には後発開発途上国（LDC）向け優遇制度があり（2008年以降実施）、大部分はミャンマーからの輸入である²¹⁾。

5) 就業構造と海外出稼ぎ

次に、H村の就業構造を明らかにしよう。

19) 1ヴィス当たり儲けが生イモ100チャット、乾燥イモ800チャットで試算すると、2019年の儲けは1300万チャット（≒100万円）となる（ただし、種イモの販売事業からの儲けがさらに加わる）。

20) 詳細は、日本こんにゃく協会HPの「資料集」を参照（<https://www.konnyaku.or.jp>）。

21) ミャンマーにはコンニャク（elephant foot yam）の生産統計はないが、2022年3月24日のThe Global New Light of Myanmar新聞記事（<https://www.gnlm.com.mm/fresh-elephant-foot-yam-from-chin-state-sold-for-k950-per-viss-in-pakokku-tsp/>）によると、チン州のコンニャクの作付面積は8800エーカー以上、南部Kanpetlet、Mindat、Matupiの3つの郡で約100万ヴィスの生産量がある。また生産地は、カイン、モン、シャンの各州やタニタリー、バゴーの各地域（Region）にも広がっているという。

まず第6表は、農地の所有階層別に就業人口とその就業場所などをみたものである。1世帯当たり平均値で、世帯員は6.27人、就業人口は2.88人であるが、ともに農地所有階層が上がると増加する傾向がみられる。

年齢層別に労働力参加率をみると、男性と女性で若干の違いが観察される。男性は15～19歳で70%弱、20～24歳で80%になり、25歳を超えると55～59歳まで100%を維持しているが、女性は15～19歳では30%弱と低いものの、20～24歳で85%、25～29歳で100%に達した後、育児に忙しくなる30～34歳と35～39歳の年齢で80～85%へと少し低下する。しかし40歳以降になると、60歳を少し超えるまで、再び100%になる。

第6表 H村の就業構造

(人／世帯)

所有農地 (エーカー)	世帯数	世帯員数			就業人口			村外居住の就業人口			海外出稼ぎ からの帰国者
		男	女	合計	男	女	合計	国内	海外	合計	
0	6	2.33	2.67	5.00	1.33	1.17	2.50	0	0.83	0.83	0.83
0.01～2.49	3	2.00	2.33	4.33	1.00	1.00	2.00	0	0.33	0.33	1.00
2.50～4.99	9	3.33	2.78	6.11	1.33	1.33	2.66	0.11	0.22	0.33	0.89
5.00～9.99	5	4.60	3.80	8.40	2.00	1.60	3.60	0.20	1.20	1.40	1.00
10.00～	3	4.00	3.67	7.67	2.00	2.00	4.00	0	0.33	0.33	1.67
合計	26	3.27	3.00	6.27	1.50	1.38	2.88	0.08	0.57	0.65	1.00

出所) 2019年調査により筆者作成。

第6表で特に注目されるのは、就業人口の22.6%が村外で働いていることであり、しかもその9割近くが海外出稼ぎ者という点であろう。また海外出稼ぎから帰国した者も多くおり、1世帯当たり1人という相当な数になる。

既述のように海外出稼ぎ先はすべてマレーシアであり、以下ではマレーシアへの出稼ぎ事情について詳しくみていく。

マレーシアへの出稼ぎはすべて非公式ルートを通じた渡航である。すなわち、パスポートも査証もないまま、仲介業者に誘導されて陸路でマレーシアに渡り、不法就労することになる。業者への支払総額は約100万チャット(≒8万円)であるが、マレーシアで待っている雇用主が立て替え、到着後、賃金から徐々に差し引く形で返済が行われる仕組みになっており、渡航時にほとんどお金は

かからない。ミャンマーのなかでも最貧困地域から多くの出稼ぎが可能になった所以である。先にマレーシアに渡航し、数年働いて雇用主の信用を得た者たちが、血縁や地縁を駆使して労働者を呼び寄せるといわけである。

マレーシアでの労働賃金は、職種により時期によってもかなりの差があるが、1ヵ月600～800リンギットから最高でも1200リンギット（2019年2月時点で1リンギット≒27.2円≒350チャット）なので、20～40万チャットにはなろう。聞き取りによれば、一般に7ヵ月ほどで借金は完済されるので、その後は貯蓄が可能になる。マレーシアでの生活費がどの程度になるかは不明であるが、月15万チャットほどの送金が可能になると思われる。

2019年調査時点で、マレーシアに出稼ぎに出た者（帰国者を含む）は44人（男38人、女6人）であった。また、44人のうち18人が出稼ぎ中で、25人が帰国者（1人は現地で死亡）であった。

第7表は、26世帯すべてについて、いつ出稼ぎ労働に出ていつ帰国したかを示すものである。2019年時点での26世帯のステータスは、次の通りであった。

出稼ぎ経験者がいない	：3世帯
帰国者のみで出稼ぎ中の者はいない	：12世帯
帰国者はいないが、出稼ぎ中の者がいる	：3世帯
帰国者、出稼ぎ中の者の両方がいる	：8世帯

なお、第7表の右端には、出稼ぎ労働者が現地の警察に捕まったか、捕まりそうになったかに関する情報を掲載した。そういう危険にさらされた時期は、2013年から2015年の3年間に集中している。これはロヒンギャ問題が騒がしくなった時期に一致しており、マレーシア当局がロヒンギャの不法流入を警戒し、取り締まりを厳しくしたことを反映するものである。運悪く、不法労働を摘発され警察に逮捕されたチン人の労働者は、3～4ヵ月投獄された後、タイのメーソートまで強制送還され、国境向こうのミャワディに引き渡されたという。

第7表 H村26世帯のマレーシアへの出稼ぎ渡航歴

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
1													
2													警察に逮捕されそう
3													
4													警察に逮捕
5													
6													警察に逮捕
7													
8													
9													
10													
11													
12													警察に逮捕されそう
13													入管で逮捕
14													
15													
16													警察に逮捕されそう
17													
18													警察に逮捕されそう×2回
19													
20													警察に逮捕されそう
21													
22													現地で死亡
23													
24													
25													
26													

注) 実線は帰国者。破線は出稼ぎ中の者。青は男、赤は女。

出所) 2019年調査により筆者作成。

本項を締めくくりに当たって最後に、村内の非農業就業について触れておきたい。村に居住しつつ非農業就業に従事している者は20人で、総就業者75人の26.7%を占めている。最大の職種は大工（7人）で、左官（3人）が続き、あとは学校関係3人（校長、教員、事務員が1人ずつ）、機織り3人、木材伐採1人、材木商1人、雑貨店経営1人、オートバイ店勤務1人であった。機織り（女）は農地所有階層の下層出身者が多く²²⁾、校長や材木商は最上層出身であるなど、多少の階層差が観察された。

6) 家改築と新しい消費財の普及

H村で2014年以降、家の改築が加速的に進んだことは、すでに指摘した通りである（前掲第3表）。

改築にどれだけお金がかかったかは、改築の内容や（インフレを考慮すると）改築時期にもよるが、最低でも50～60万チャット、最も多いのが300～400万チャットで、最高は800万チャットであった。資金の出どころで、最も多いのが借金で、その他、マレーシアからの送金と自己資金が多くみられた。借金は親戚・友人からが多いが、多くの場合、月利5%の利払いを伴うものである。自己資金には、給与・賃金のほか、コンニャクの販売収入や家畜の売却益も含まれる。

一般に家の改築が済むと、都市部で普及が先行している新しいタイプの耐久消費財の普及が進む。H村も例外ではない。ただし、未電化の状況下では普及しない消費財も当然ある²³⁾。

H村で、近年普及した新しい耐久消費財の代表は、太陽光パネル、携帯電話（スマートフォンを含む）、オートバイの3つである。

太陽光パネルは、山奥で近い将来の電化の見込みがほとんどないなかで、2016年以降、急速に普及したものであり、2019年調査時には26世帯中24世

22) 26世帯中、機織り機は6世帯、ミシンは2世帯が保有していた。。

23) たとえば、ビデオ付きテレビセット（蓄電池が装備されているもの）の普及は6世帯にとどまっていた。

帯が購入・設置を済ませていた。

携帯電話も 2018 年以降のごく最近、急速に普及し、やはり 24 世帯が保有していた。

最後にオートバイであるが、2015 年の道路開通後、急速に普及し、2019 年時点で普及率は 77%（20 世帯）であった。

7) 半家畜牛ナナウ

H 村では豚、ヤギ、鶏がかなり広く飼育されているものの、家畜は一定程度重要ではあるが、経済全体にとって非常に重要というほどではない。

ただし、1 つには、いまでも狩猟が相当重要な地位を占めている点がまず指摘できる。狩猟の対象は、イノシシ、シカ（gyi と呼ばれるシカの一種を含む）、カモシカ、サル、クマのほか、トラにも及ぶという。男はみな、15～18 歳にもなると狩猟に行くという²⁴⁾。

もう 1 つは、ミャンマー語でナナウと呼ばれる半家畜牛である（より一般にはミタンと呼ばれる）。ミタン（学名 *Bos frontalis*）は、インドでは、アルナーチャル・プラデーシュ州を中心にナガランド州、マニプール州などに分布し、さらにミャンマーのチン州、バングラデシュのチッタゴン丘陵地帯、ブータンにも広く分布している。

ただし、インドのアルナーチャル・プラデーシュ州やブータンでは家畜ウシとの雑種を積極的に生産し、主に搾乳と犁を用いた耕作に利用されているのに対して、インドのナガランド州やミャンマーのチン州ではミタンを放し飼いにし、主に供儀のための犠牲牛として利用されてきたという違いがある（在来家畜研究会編 2009：138-142 頁）。

H 村とその周辺域でも、飼育の主な目的は供儀のための犠牲牛としてのそれである。普段は放し飼いにされ、メス牛の群れに少数のオス牛を放ち、自然交

24) このことは、猟銃がほとんどの世帯で保有されていることを意味する。2021 年のクーデター後、チン州がミャンマー国軍の 1 つの標的になった背景にこれがある。

配をさせる。塩で餌付けをするため、所有者は明白である（ナナウも、自分の主人を知っているという）。また、2～3 歳が食べ頃であるという。

「飼育」は集団的に行われ、かなり広い地理的範囲に囲いを作り、そのなかで管理をする。たとえば H 村では、以前はかなりの数（45 頭だったという）のナナウがおり、「ナナウ委員会」を組織して集団的に管理していたが、ナナウがしだいに減少し、2002 年にはついに委員会が解散されるに至った。

ナナウの減少は、餌の減少に伴うものであり、ナナウが（grazer である羊とは対照的に）browser であるヤギと同じく、草ではなく木本類の葉を食べるため、近年、森林が荒廃し、餌になる木本類が減少したために生じた現象である。

2019 年に調査訪問した 4 ヶ村の状況は、以下の通りであった（H 村以外ではまだナナウの飼育がかなり盛んであることがわかる）。

H 村：26 世帯中 3～4 世帯のみが飼育。1 世帯当たり 4～5 頭

A 村：24 世帯中約 20 世帯が飼育。1 世帯当たり 4～5 頭平均で、最大 20 頭

B 村：32 世帯のすべてが飼育。1 世帯当たり 4～5 頭

C 村：18 世帯中 13 世帯が飼育。1 世帯当たり 6～7 頭

ナナウは、葬儀の際にも供儀されるが、婚姻の際、婿側から嫁側に贈る婚資としての利用が最も重要である。H 村では婚資としてのナナウは 7～8 頭が相場であり、1 頭 100 万チャット（2019 年）で換算すると総額 700～800 万チャットという高額になる。しかもインドの婚資（ダウリー）とは異なり、嫁側の親類にばらまかれるので、嫁（や新婚夫婦）の手元に残るものではない。

家の改築費の相場が 300～400 万チャットであったことを想起すれば、婚資の支払いがいかに大きな経済的負担であるかがわかるであろう。

結果的に、新婚早々の夫婦がいきなり膨大な借金を背負うことになる。マレーシア出稼ぎが盛んになった最近ではしたがって、新婚早々、夫がマレーシアに出稼ぎに行き、借金返済のために働くという現象が少なからずみられることになる。

8)「緊急時」の出費

次に、H村の住民がどういう事態になった際、まとまったお金が必要となり、それをどう工面しているかという点について、補足しておこう。

2019年の世帯調査では、過去10年間で、「まとまった」お金が必要となった緊急事態について情報を収集した。回答は26世帯から96件のケースについてデータが得られた。

まず緊急事態の原因別にみると、96件のうち最大は「病気がけ」の30件、続いて「結婚」、「家改築」のそれぞれ17件、「出産」の15件、「葬式」の11件、「教育」の7件、「その他」（農作物のネズミ害）の1件であった（病気がけの後、死亡して葬式をしたケースが2件含まれ、二重にカウントしたので、合計件数は98件になる）。

すでに述べた家改築を除く原因別の分析結果は、以下の通りである。

病気がけ：病気がけの種類や程度によって当然、千差万別であるが、必要額の最頻値は100万チャットで、30～50万チャットもかなり多い。最大は400万チャットが1件あった。ミンダッや、遠くパコックー、ヤンゴンなどの病院に入院した場合には医療費がかさんでいる。

結婚：婚資を除くと、結婚式の開催のため、30～40万チャットかかり、またナナウやヤギを屠って食事を出すとさらに出費はかさむ。

出産：普通は10～20万チャット程度で済むが、問題があったり、帝王切開が必要になったりした場合など、50～100万チャットかかったケースもある。

葬式：50～60万チャットかかることが多く、ナナウを屠った場合はより費用がかかる。

教育：寮費や都会での生活費など、50～70万チャット程度かかっている。

以上のようなまとまったお金は、マレーシアからの送金も多く使われているが、最も多いのは借金である。その多くは月利5%の利払いが必要で、負担は重い。

4. おわりに

以上本稿は、ミャンマー南部ミンダッ郡山間部にある H 村の社会経済構造とその変動について、さまざまな側面から分析し、記述してきた。

ここでは、その内容を繰り返すことは避け、最後に賃金と農地の価格変動（第 8 表）を検討するなかで、H 村の住民が直面する 1 つの構造的問題を指摘したい。

第 8 表 H 村における主要な財の価格変動

	非熟練労働賃金 (チャット／日)	農地 (チャット／エーカー)	ナナウ (チャット／頭)
2005 年	700 ～ 1000	2 万弱	10 ～ 15 万
2010 年	3000	3 万弱	20 万
2015 年	6000	17 万	60 万
2020 年	7000	60 万	90 ～ 120 万

出所) 2020 年調査より筆者作成。

まず非熟練労働の賃金は、2005 年から 2010 年にかけて大幅に上昇し、その間あまり上昇しなかった農地とは対照的な動きをみせた。当時は Care Myanmar による開発介入が行われ、その後マレーシアへの出稼ぎが始まったものの、まだ本格化する直前の時期である。

しかし、2010 年以後、2015 年までの変動をみると、賃金に対して農地価格が相対的に急騰したことがわかる。同じ傾向は 2015 年から 2020 年の間も継続し、農地価格の上昇は非常に激しいものであった。

H 村では 2011 年以降、コンニャク栽培が普及し、農業の収益性が急速に向上した。それが農地価格の急騰を引き起こした主要因と考えられる。また 2015 年にはオートバイが通行可能な道路が整備され、2018 年には車が村に直接入ようになり、農地価格は農業収益性以外の要因によってもより影響を受けやすくなったと思われる。

少数民族のチン族の人びとは、2010 年代以降の「民主化」されたミャンマー経済の活況から、あまり恩恵を受けなかったと思われる。魅力的な雇用機会

がヤンゴンやマンダレーなど都市部で生まれても、そこで雇用されることを忌避してきたからである。

また、マレーシアへの出稼ぎは2010年代以降に急速に拡大し、月15万チャット程度の送金が可能になったものの、基本的には国内労働市場の需給関係で決まる賃金は、大した上昇を示さなかった。

かつてと比較して高い教育を受けるようになった若者は、マレーシア出稼ぎから帰国すると、コンニャク栽培など儲かる農業には従事するが、安い賃金率で働くことは拒否し、その結果、失業率がやや異常に高い状況に陥った²⁵⁾。

また、森林荒廃の影響を受け、ナナウの価格は、農地ほどではないが、高騰している（第8表）。ナナウの価格高騰は、婚資の相場の高騰を通じて、若者をさらなる窮地に追い込んでいるように思われる。

最後に、これまで触れてこなかったが、チン族の多くの人びとが、アメリカ合衆国を中心とする欧米先進国に、難民認定を受けて移住をしている現実がある。マレーシア滞在中に難民申請を繰り返し、認められた者から徐々に、移住が進んでいるのである²⁶⁾。

以上のようなチン族若者の国内での就職難と海外移住は、多民族国家でありながらビルマ族と少数民族の安定した関係の構築ができないでいるミャンマーの1つの「現実」といえよう。

25) ただし、2014年センサスから明らかになった若者の失業問題は、H村では顕在化していなかった。H村の若者は、コンニャク栽培など農業に従事していると回答されたものの、実際は労働時間の短い「不完全就業」で、求職中の実質的失業者であった可能性が高い。

26) チン族の一部は、陸路でインド・ミゾラム州に渡り、そこからデリーまで移動し、不法就労しながら、難民申請をしている、という実態もある。

参考文献

- 在来家畜研究会編. 2009. 『アジアの在来家畜—家畜の起源と系統史—』 名古屋大学出版会。
- 高橋昭雄. 2007. 「焼畑、棚田、マレー・コネクション—ミャンマー・チン丘陵における資源利用と経済階層—」『東南アジア研究』45 巻 3 号、404-427 頁。
- 藤田幸一編. 2005. 『ミャンマー移行経済の変容—市場と統制のはざまで—』 アジア経済研究所。
- The Republic of the Union of Myanmar. 2017. The 2014 Myanmar Population and Housing Census: Chin State, Mindat District, Mindat Township Report.

